

平成 28 年度 受賞者

高円宮殿下記念地域伝統芸能賞

公益財団法人長浜曳山文化協会（滋賀県長浜市）

地域伝統芸能大賞 保存継承賞（第 1 類）：地域伝統芸能の実演に係わる団体又は個人

徳丸北野神社田遊び保存会・赤塚諏訪神社田遊び保存会（東京都板橋区）

地域伝統芸能大賞 活用賞（第 2 類）：地域伝統芸能を活用した行事の実施主体

小倉祇園太鼓保存振興会（北九州市小倉北区）

地域伝統芸能大賞 支援賞（第 3 類）：衣装、用具等の製作、人材等の確保に係わる団体又は個人

鹿沼の名匠（栃木県鹿沼市）

地域伝統芸能大賞 地域振興賞（第 4 類）：その他特に顕著な貢献のあったもの

八尾河内音頭まつり振興会（大阪府八尾市）

地域伝統芸能奨励賞

米本 太郎（山口県山口市）

受賞者 プロフィール

高円宮殿下記念地域伝統芸能賞

公益財団法人長浜曳山文化協会（滋賀県長浜市）

長浜曳山祭は、毎年 4 月 9 日から 17 日にかけて、長浜八幡宮の春の例大祭の中で執り行われる祭礼です。京都祇園祭、岐阜高山祭とともに「日本三大山車祭」の一つに数えられ、贅を尽くした装飾が施された豪華絢爛な曳山と、5 歳～12 歳の男児が演じる「子ども狂言（歌舞伎）」が大きな見どころです。

祭りの由来書によると、長浜城主となった秀吉が、途絶えていた長浜八幡宮の祭礼を復興し、鎧姿の武者に八幡宮の神木で作った太刀を持たせて「太刀渡り」を始めたのが、起こりとされ、400 年以上の伝統を持っています。昭和 54 年に「曳山行事」が国の重要無形民俗文化財に、昭和 60 年に「曳山」が滋賀県有形民俗文化財に指定されました。

公益財団法人長浜曳山文化協会は、「長浜曳山祭の曳山行事」が国指定重要無形文化財となったのを機に設立された「長浜曳山祭保存会」を発展解消する形で、平成 11 年に設立され、長浜曳山祭の保存・伝承団体として活動を行っています。

長浜曳山祭催行への支援はもちろん、曳山や山蔵の保存・修復への指導・助言、曳山祭に欠かせない三役（三味線・太夫・振付）の後継者育成を行うなど、長浜曳山祭の保存・継承と、地域振興・商工業の発展に大きく貢献しています。



地域伝統芸能大賞 保存継承賞（第 1 類）：地域伝統芸能の実演に係わる団体又は個人

徳丸北野神社田遊び保存会・赤塚諏訪神社田遊び保存会（東京都板橋区）

田遊びは、水田耕作に関わる神事であり、年頭にあたってその年の五穀豊穡と子孫繁栄を祈念する「予祝」の意味を持っています。

一年間の稲作の作業を、唱え言葉と所作によって表現し、田の神霊をなぐさめ、奮い立たせるといふ意があるとされる板橋区徳丸、および板橋区大門に伝承する徳丸北野神社、赤塚諏訪神社の田遊びはそれぞれの境内にて毎年 2 月 11 日、2 月 13 日の夜に神社境内で執り行われています。

各神社の田遊びの起源は中世に遡る可能性があり、古体を継承する貴重な祭りとして評価されています。数百年から一千年もの間一度も中断されることなく執行されている点も重要です。

また国内において、ほぼ完全な形で伝承されている例は希少であることから「徳丸北野神社田遊び」と「赤塚諏訪神社田遊び」はともに、昭和 51 年に「板橋の田遊び」として国の重要無形民俗文化財に指定されています。「板橋の田遊び」は区内外に広く知られていて、毎年、多くの観衆を集めていて、毎年 2 月末に区内成増アクトホールの舞台上で行われる「板橋の郷土芸能」に隔年出演するなど、文化財の普及公開に積極的に関わっています。

さらに、東京都など近隣が主催するイベントや国民文化祭にも出演するなど、板橋区の貴重な伝統文化の PR に大きな役割を果たしています。



小倉祇園太鼓保存振興会（北九州市小倉北区）



小倉祇園太鼓は北九州市の中心部である小倉で397年続いている福岡県指定無形民俗文化財です。

小倉祇園太鼓保存振興会は、この小倉祇園太鼓の普及・保存・振興を図るため組織され、毎年祇園祭の競演大会などを開催し、出演団体を通して祇園太鼓の正当な打法や礼儀作法など歴史と伝統の継承を推進しています。また、風格のある祭りを目標にマナーアップや清掃活動に取り組んでいます。

このような小倉祇園太鼓保存振興会の活動は、子供から高齢者まで世代を超えた地域の絆を深めるとともに、小倉祇園太鼓の魅力を高め、街の賑わいづくりや観光ならびに商店街振興に大変寄与しています。また、毎年30回を超える祇園太鼓の派遣実演を実施し、小倉祇園太鼓及び北九州市のPRを行っています。平成27年7月の祇園祭では約30万人もの観客で小倉の街中が賑わいました。また、祇園祭は、小倉の百貨店や商店街等のセールを行うなどの話題づくり、賑わいづくりにも大きく貢献しています。

鹿沼の名匠（栃木県鹿沼市）



「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」は、彫刻屋台を繰出す絢爛豪華な祭りであり、国の文化財に指定されています。祭りの主役である彫刻屋台27台のうち14台は江戸後期より伝わるもので、屋台全面を飾る彫刻は日光東照宮五重塔の彫物方棟梁を務めた後藤正秀など磯部一族の手によるものが多くを占めています。これら彫刻屋台は毎年の例祭による損傷が激しいため、順次修復が行われてきました。

4氏（乾芳雄、宇賀神久男、黒崎孝雄、澤田了司）は、それぞれ車師、屋台大工、彫工、色彩師として、彫刻屋台の修復に携わり、文化財の保護に尽力するほか、新しい屋台を制作するなど、地域文化の継承に尽力してきました。また、県内はもとより、関東一円で祭り屋台・山車等の修復に携わるなど、広域で活躍し、伝統文化継承に貢献しています。

八尾河内音頭まつり振興会（大阪府八尾市）



八尾河内音頭まつり振興会は、昭和53年、市制30周年の記念行事として「八尾まつり」を開催するに当たり、市・商工会議所・市内各種団体等を会員として設立されました。

その後、平成6年（第17回）から本市の伝統文化である「河内音頭」を市内外に発信すべく、名称を「八尾河内音頭まつり」と改名し、平成27年度の第38回の開催まで、河内音頭を中心とするこのまつりが継続され、毎年数万人（平成26年は6万2千人）の来場者で賑わっています。

また、河内音頭だけではなく、市内農業・工業・商業のPR、市内中高生による吹奏楽の演奏、障がい者団体の飲食店の出店等を実施していることは、河内音頭の継承と振興だけでなく、本市の魅力発信等に寄与するものです。

米本 太郎（山口県山口市）



鷺流狂言は、江戸時代には大蔵流・和泉流とともに狂言三流の一つとして隆盛をみせましたが、幕藩体制の崩壊でその後ろ盾を失い、大蔵・和泉の2流は復興したものの鷺流は中央では廃絶した。その中で、萩藩のお抱え狂言に源流を持つ山口の鷺流狂言は、今日まで命脈を保っています。

米本氏（現在33歳）は幼少時より鷺流狂言の修練を積み、平成16年頃より、父・米本文明（山口県指定技術保持者）とともに週1回の伝習会において後進を指導し、小中学校をはじめ県内各所からの依頼による公演、定期公演などの企画・運営を采配しています。

近年では伝統芸能を伝承していく姿勢が評価されて、地元倫理法人会や官庁からの依頼により、会員・職員研修のための講演・講師も務めています。

鷺流狂言の認知度を地域住民に広げるための新たな試みとして、他の伝統芸能や現代音楽や現代音楽グループとの共演行事や、小中学生を対象とした子供狂言教室を開催する活動も主体となっています。